

旭化成株式会社における医療機関等との関係の透明性に関する指針

旭化成株式会社(以下「当社」)は、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」(以下「本指針」)を自社の指針として定め、当社の医薬・医療分野での活動に伴う医療機関・医療関係者等への資金提供実績の情報を公開しています。

I.目的

当社を含む旭化成グループは、「世界の人びとの”いのち”と”くらし”に貢献する」ことをグループ理念としています。

我々はこの理念の実現のため、医療の一翼を担う企業として、関連法規・法令を遵守し、高い倫理性に担保された企業活動に努めてまいります。

本指針は、このグループ理念に立脚し、当社と医療機関・医療関係者等との関係の透明性及び信頼性を確保することにより、当社の事業活動が医学・医療工学をはじめとするライフサイエンスの発展に寄与していること、及び企業活動は高い倫理性を担保した上で行われていることについて、広く理解を得ることを目的としています。

II.公開方法

当社ウェブサイトを通じて、前年度分(4月1日から翌年3月31日)の資金提供実績を、当該年度の決算終了後適切な時期に公開致します。

III.公開時期

2013年度分(2013年4月～2014年3月)の資金提供実績より公開しています。ただし、IV.公開対象の「A.研究開発費等」については、2017年度分までは「年間の総額」のみを公開し、2018年4月以降に契約を新規に締結したものについてはIV.公開対象に示す内容を2019年度から公開致します。

IV.公開対象

以下のA～Eに該当する実績について公開致します。

A. 研究費開発費等

公的規制のもとで実施される各種試験、報告、調査等(臨床試験、治験、製造

販売後臨床試験、不具合・感染症症例報告、製造販売後調査等)及び企業が独自に行う調査等の費用が含まれます。

- a) 共同研究費 (臨床)提供先施設等の名称(※1):〇〇件〇〇円
(臨床以外)年間の件数・総額、提供先施設等の名称(※1)
- b) 委託研究費 (臨床)提供先施設等の名称(※1):〇〇件〇〇円
(臨床以外)年間の件数・総額、提供先施設等の名称(※1)
- c) 臨床試験費 提供先施設等の名称(※1):〇〇件〇〇円
- d) 製造販売後臨床研究費 提供先施設等の名称(※1):〇〇件〇〇円
- e) 不具合・感染症症例報告費 提供先施設等の名称(※1):〇〇件〇〇円
- f) 製造販売後調査費 提供先施設等の名称(※1):〇〇件〇〇円
- g) その他研究開発関連費用 年間の総額

(※1)「提供先施設等の名称」は契約内容に基づいて、「施設名」「施設内組織名」「個人の所属・役職・氏名」を公開する。

B. 学術研究助成費

医療技術の学術振興や研究助成を目的として行われる奨学寄附金、一般寄附金、および学会等の会合開催を支援するための学会 寄付金、学会 共催費が含まれます。

- a) 奨学寄附金 : 〇〇大学〇〇教室:〇〇件〇〇円
- b) 一般寄附金 : 〇〇大学(〇〇財団):〇〇件〇〇円
- c) 学会寄附金 : 第〇回〇〇学会(〇〇地方会・〇〇研究会):〇〇円
- d) 学会共催費 : 第〇回〇〇学会〇〇セミナー:〇〇円

C. 原稿執筆料等

自社医療機器の適正利用等に関する情報提供のための講演や原稿執筆、コンサルティング等業務委託に関する費用が含まれます。

- a) 講師謝金
〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長):〇〇件〇〇円
- b) 原稿執筆料・監修料
〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長):〇〇件〇〇円
- c) コンサルティング等業務委託費
〇〇大学(〇〇病院)〇〇科〇〇教授(部長):〇〇件〇〇円

D. 情報提供関連費

医療関係者に対する自社医療機器の適正使用、安全使用の為に必要な講演会、模擬実技指導、説明会等の費用が含まれます。

a) 講演会等会合費：年間の件数・総額

b) 説明会費：年間の件数・総額

c) 医学・医療工学関連文献等提供費：年間の総額

E. その他の費用

社会的儀礼としての接遇等の費用

接遇等費用：年間の総額

2012年10月1日制定
2018年 3月1日改定